

新規事業採択時評価結果(平成30年度新規事業化箇所)

事業の概要

事業名	スマートICアクセス 市道01-41号線	事業区分	地方道	事業主体	愛知県刈谷市
起終点	自：愛知県 刈谷市 東境 町 至：愛知県 刈谷市 東境 町	延長	1.9 km		

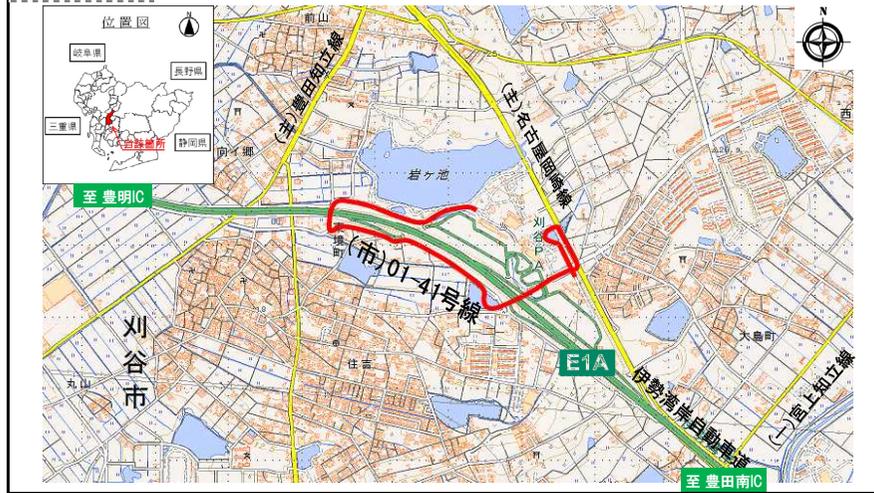
事業概要
市道01-41号線は、刈谷市の北部に位置する(仮称)刈谷スマートICのアクセス道路であり、渋滞緩和、地域の活性化等を目的とし、スマートIC整備と併せて延長1.9 kmのアクセス道路を整備するものである。

事業の目的、必要性

交通の要衝である本地域においては、伊勢湾岸自動車道や国道1号・23号など道路環境に恵まれた立地環境にあり、交通アクセスに優れているものの、周囲のインターチェンジや幹線道路に交通が集中する事で慢性的な渋滞が発生している。
当該箇所の整備は、(仮称)刈谷スマートIC整備の一環であり、産業の生産性向上、交通渋滞緩和、周辺地域の活性化及び観光振興や防災機能の強化を目的とする事業である。

全体事業費 約9億円 計画交通量 4,900台/日

事業概要図



関係する地方公共団体等の意見

商工会議所等から早期開通を要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

・事業実施が妥当である。

事業採択の前提条件

費用対便益：便益が費用を上回っている。
手続きの完了：市道認定 (H29. 3)

事業評価結果

担当課：道路局 環境安全課
担当課長名：森山 誠二

費用対便益	B/C	15.1	総費用：9.6億円 事業費：7.4億円 維持管理費：2.2億円	総便益：145億円 走行時間短縮便益：120億円 走行費用減少便益：20億円 交通事故減少便益：5.3億円	基準年：平成29年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= 17 (交通量+10%)	B/C= 14 (交通量-10%)		
		事業費変動	B/C= 14 (事業量+10%)	B/C= 17 (事業量-10%)		
		事業期間変動	B/C= 15 (事業期間+20%)	B/C= 16 (事業期間-20%)		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	主要渋滞箇所を通過する大型車の経路転換や幹線道路の利便性向上が期待される。 【主要渋滞箇所の交通渋滞の緩和】 主要渋滞区間及び箇所 (H25. 1 愛知県道路交通渋滞対策推進協議会) 豊明インターチェンジ 豊田南インターチェンジの周辺道路		
		事故対策	-	注目すべき影響はない		
		歩行空間	-	注目すべき影響はない		
	社会全体への影響	住民生活	○	当該道路の整備により高速道路の利用を促進するため、周辺道路環境の向上が見込まれる。		
		地域経済	◎	周辺の大規模自動車関連工場から高速道路へのアクセス時間の短縮が見込まれ、サプライチェーンの強化を支援する。		
		災害	○	第一次緊急輸送道路として位置づけられている伊勢湾岸自動車道へのアクセス性向上による、緊急輸送道路ネットワークが強化される。		
環境		○	都市公園区域内の既設管理用道路と既設市道の改良が主であり、周辺環境および周辺居住地への影響は小さい。			
	地域社会	◎	刈谷ハイウェイオアシスを起点とした回遊観光客の増加や、新たな賑わいの創出による地域の活性化を図るとともに、各観光施設へのアクセス性向上が期待される。			
事業実施環境	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・連結許可：平成29年8月 ・都市計画決定：都決不要 ・商工会議所等が早期開通を要望している。 				

採択の理由

事業主体である愛知県刈谷市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が15.1と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、周辺道路の渋滞緩和、広域交通性の向上、緊急輸送道路ネットワークの強化が図られるなど、当該事業の整備の必要性、効果は高いものと判断される。
以上より、本事業は平成30年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。